

# 会 議 録

|                |     |                                                                                                                           |
|----------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名            |     | 第 1 0 回星が丘公民館改修検討委員会                                                                                                      |
| 事務局<br>( 担当課 ) |     | 生涯学習部 星が丘公民館 電話 0 4 2 - 7 5 5 - 0 6 0 0 ( 直通 )                                                                            |
| 開催日時           |     | 令和 3 年 6 月 1 0 日 ( 木 ) 午前 1 0 時 ~ 午前 1 1 時 2 0 分                                                                          |
| 開催場所           |     | 星が丘公民館 1 階 コミュニティ室                                                                                                        |
| 出席者            | 委 員 | 1 0 人                                                                                                                     |
|                | 事務局 | 2 人 ( 館長代理、公民館職員 1 人 )                                                                                                    |
|                | その他 | 市職員 5 人 ( 生涯学習課 3 人、公共建築課 2 人 )                                                                                           |
| 会議次第           |     | <p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議 題<br/> ( 1 ) 外構整備の検討について<br/> ( 2 ) 改修検討委員会における主な改修検討結果について</p> <p>3 次回以降開催日について</p> <p>4 閉 会</p> |

## 検 討 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局、市職員の発言)

### 1 委員長あいさつ

開会にあたり、竹田委員長からあいさつをいただいた。  
前回話題になったすずかけの木だが、傾いてきて倒れる危険性があるので、改修を機会に伐採したいと考えている。伐採するには地域の皆さんの合意形成が必要なので、自治会長会議、まちづくり会議などで説明したり、地域情報誌に掲載したりすることで、伐採を検討していることを周知し、地域のみなさんのご意見を募りたいと思う。

### 2 議 題

#### (1) 外構整備の検討について

事務局より資料1「外構整備イメージ図」について説明を行った。

- はじめに、前回意見が出た、「こどもセンター側の植栽部分を駐輪場にする」という意見について、植栽部分の敷地を所管している部署と調整を行った結果、植栽部分を公民館敷地に所管換えすることを了承してもらえた。そのことを含め、前回の改修検討委員会で出た意見を反映させたものがこちらのイメージ図である。なお、施設管理者である公民館からの要望もあり、敷地の南側から来る人のために、南側にも数台分駐輪場を残している。この図は、あくまでイメージ図であり、改修後、必ずこの通りになるものではないことをご承知置きいただいたうえで、資料についてなにかご意見があればいただきたい。

○障がい者用の駐車場はどうなるのか。

- 現在は、障がい者用1台分と一般用1台分が隣り合っているが、広さが十分ではないため、現在の2台分のスペースを使って、障がい者用1台分としたい。そのため、この図では、現在の駐車台数11台から1台減の10台になっている。現在の駐車台数を確保するためには、さらに植栽帯に手を入れなければならないため、そこは検討してほしい。

○一般の駐車スペース1台分の幅は2.5mか2.6mか。

- 前回の意見を踏まえ、2.5mとしている。
- その植栽帯のうち、どの木は残す、ということは考えているのか。

- そのような検討は、これまでの改修検討委員会ではしていない。

○現状でも駐車場が足りなくなることがあるのだから、少なくとも現行の台数は確保するために、植栽帯はもう少し削ってもいいのではないか。

○2台分くらいを軽自動車専用として幅を狭くすればいい。

○軽自動車専用と指定しても、実際にはなかなか、そのとおりに駐車してもらえないということはよくある。

○皆さんの考えとしては、南側の植栽帯を更に削ってでも、現行の駐車台数を確保するということのようなのだ。それでも駐車スペースが足りなかったら、北側の旗のポール脇の植栽帯も削るという考え方もある。

- 旗のポールは、「外構整備イメージ図」のとおり、南側入口付近に移設することを考えている。別紙「歩道整備後イメージ」に掲載した改修後の清新公民館の写真のように、歩道の脇に旗のポールがあるイメージである。また、改修前の清新公民館は植栽帯で歩道と敷地内を区切っていたが、改修後にはそれを取り払っている。同様に、星が丘公民館でも、南側の歩道を整備する際には、現在、敷地を囲っているフェンス等を撤去することで、オープンで入りやすい雰囲気になるのではないかと考えている。

- 緑地保全のことはどうなるのか。
- 緑化についてもモデルになっていくようにしないといけない。木は少なくなるとしても、屋上緑化や壁面緑化など、他のさまざまな方法で緑化には取り組んでいきたいと思う。
- 歩道を整備することで、現在銘板の部分にある花壇が歩道にかかり、無くなってしまう。北側の現在の旗のポール脇のスペースを花壇にしたい。
- 現状で、南側の植栽帯には高木が多く、せっかく2 m幅の歩道を設置しても、車のドライバーから死角になってしまう。高木は整理して、低木や花壇にしたかどうかと思う。安全第一で考えたい。
- そうすると、すずかけの木だけではなく、高木は整理して低木や花壇にする、ということで理解をいただくのがいいと思う。
- 木の手入れをする際にも、3 m以上の木だと高所作業になり危険なので、その点からも考慮したほうがいい。
- 高木を整理することはいいのだが、現状では、南側の住宅との間で、木々が目隠しになっている。また、料理実習室で音楽を演奏するときに、今ある木によって、ある程度、住宅への音が伝わりにくくなっている可能性がある。木がなくなること、音の関係でのトラブルが起こらないようにしたい。
- 音を出す活動では、料理実習室を使えないようにできないか。
- 予約の段階で、こういう活動ではこの部屋は使えない、と周知すればいい。
- その基準は公民館運営協議会で決めればいいが、ともかく、事前に何の検討も対策もせずに整理することはよくないと思う。
- 料理実習室は、窓を二重サッシにして、厚手のカーテンを取り付ければ、音の問題はクリアできると思う。
- 改修を機に、諸室でどんな活動ができるのか、利用者協議会で事務局を交えて話し合っていく必要があるだろうと思う。
- トラブルのないようにしなければならないが、いずれにしても、高木は整理するように考えたい。
- 先ほど改修後の清新公民館の話が出たが、植栽帯をなくしてオープンになることで、管理の面では心配がある。「歩道整備後イメージ」の写真に自動販売機が写っているが、例えば、今までに夜間に自動販売機が荒らされるということは起きていないか。
  - 起きていない。
- 私も、管理上、住宅側の歩道と敷地の間にはフェンスのようなものがあってほしいと思う。その場合、住宅側には駐輪場が作れないことになるが、そのぶん、こどもセンター側の駐輪スペースを、イメージ図よりも、学校の校庭方向にもっと伸ばせば、相当な台数がとめられると思う。
- 倉庫への出入りに支障のない限り、駐輪場を作ってもいいと思う。
- 現状で、ベビーカーで来館した方は、外に置いているか。
- 建物の中に入れている。外には置かない。
- 原付、バイクで来た時の置き場はどうなるのか。
  - 駐輪スペースと別に平らなスペースを設ければいいと思う。
- 駐輪スペースはこどもセンター側の一方だけにしたほうが動線ははっきりする。
- 星が丘や千代田の人は、住宅側から入るから、そちらにも駐輪スペースがあったほうが便利だし、駐車を横断する危険性もなくなる。こどもセンター側まで行くのが面倒で、正面玄関脇に置いていく人もいると思う。
- 南側は、防犯の抑止という意味ではフェンスがあったほうがいい。

- フェンスなどで仕切ることによって防犯するという以前からの考え方もあるし、最近ではオープンにすることで敢えて人の目が届くようにすることで防犯するという考え方もあり、そこも選択である。
- 防犯カメラを設置することは可能か。
- 敷地の内側にカメラを向けるのであれば可能ではあると思う。
- こどもセンター側を駐輪場にした場合、雨水処理のグレーチング側溝はどうなるのか。
- 雨水の浸透枳は残さないといけない。もし、グレーチングはつまづきやすいということなら、側溝はそのままにして、プレートのようなものにする工夫もできる。
- オープンにすると使い勝手は良さそうだが、防犯上は不安があり、一長一短がある。まだ決定しなければいけない時期ではないから、この件はもう少し時間をかけて検討したい。

## ( 2 ) 改修検討委員会における主な改修検討結果について

事務局より、資料 2 - 1 及び資料 2 - 2 について説明を行った。

- 資料は、令和 2 年 7 月から検討を行っている本委員会における、館内の主な改修検討結果である。漏れや誤りなどがあればご指摘いただきたい。
- 換気を含め、室内の空気を循環させるための空気調和設備工事はどうか。
- 今回はロスナイという、温度を一定に保ちながら換気する設備を新しく設置すると同時に、空気調和、いわゆるクーラーをそれぞれ設置することになる。
- 先ほど、館内共通の事項で「網戸を設置する」という話があった。設備としてある程度換気ができても、一般的に網戸は設置するものなのか。
- 中間季にはクーラーはつけないし、換気扇もわざわざ機械で空気を循環させるということとはしない。改修後の施設でも、窓を開けて新鮮な空気を直接取り入れたいということになるのではないか。そうすると網戸は常設の設備になるだろうと思う。
- 2 階の倉庫の大きさはわかっているか。大きさによって、今使っているキャビネットなどを移動させて使うのか、新たに棚をつけるのかなどが変わってくる。
- ご要望によって対応できると思う。
- 議題( 1 )で話が出たが、料理実習室の窓はバルコニー側だけでも二重サッシにしてもらいたい。
- そうすると防音の問題はひとつクリアになる。
- 検討結果として追加しておく。
- 2 階の小会議室に、手洗い場を設置、というのはなぜか。
- 現在の和室に水屋があって、配管がきているからという意味で、わざわざ管を引いてくるということではない。絵画サークルなど、水が使えると思う。
- 館内には防犯カメラは設置しないのか。
- 死角になる部分に取り付けている公民館はあるが、利用者が自分の姿が記録されることを嫌がるようなプライバシーの問題もある。施設によってカメラ設置の目的は異なるから、設置するかしないかは各施設の判断である。
- Wi-Fi が使える部屋はどこになるか。
- 現在では、小会議室、料理実習室、事務室くらいは使える。
- Wi-Fi については、特定の人が使えるようにするのか、誰でも使えるフリーWi-Fi にするかという判断が必要である。
- 今、他の公民館で、フリーWi-Fi が使える館はあるのか。
- 今はない。

○誰でも使える Wi-Fi の環境を、という要望はすごく多い。

- 他の公民館との兼ね合いもあるので、検討させてほしい。

( 3 ) 次回以降開催日について

○今回の検討で、とりあえず一段落したので、予定していた 7 月 1 日の委員会は開催しないこととする。委員の任期は「改修工事が終わるまで」となっているので、今後、何か変更があったりトラブルがあったりした場合に、また集まっていただきたい。次回としては、11 月か 12 月に基礎調査の結果が出るようなので、その際に改めて事務局から開催通知を送る。

4 閉 会

以 上